# 2歳男児死亡事例について

### 1 事例概要

平成28年3月29日(火)17時25分ごろ、実母が「長男の首を絞めて殺した」と、港北警察署(以下「警察」という。)へ自首し、警察が自宅で2歳男児(以下「本児」という。)が死亡しているのを発見しました。実母は殺人容疑で緊急逮捕されました。

現在、警察、検察が詳しい動機や経緯を調べています。

### 2 世帯構成

実父(41歳)、実母(34歳)、本児(長男、当時2歳)

### 3 経 過

平成 28 年

3月29日(火) 実母が本児の殺人容疑で警察に逮捕された。

同 日 北部児童相談所(以下「児童相談所」という。)が警察から本児への関わりに ついて照会を受ける。

過去に児童相談所での本児への関わりはないことを警察に伝えた。

- 3月30日(水) 港北区こども家庭支援課が、警察から本児への関わりについて照会を受ける。 本児に対しては、母子訪問と乳幼児健診を実施した以降は、継続的な関わりは なかったと回答した。
- 3月31日(木) 実母は「言うことを聞いてくれず、育児に悩んでいた」「どこにも相談したことはなかった」と話していると、新聞報道される。
- 4月5日(火) 本児の司法解剖の結果、死因が「頸部圧迫による低酸素脳症」で、死亡推定時刻は3月29日未明と、新聞報道される。
- 4月15日(金) 横浜地検が、殺人容疑で逮捕、送検された実母を、刑事責任能力を調べるため に約3か月の鑑定留置を横浜地裁に請求し、4月14日に認められたと、新聞 報道される。

## 4 今後の対応

今後の捜査や立件等の司法対応の経過を踏まえた上で、外部有識者による検証実施を検討します。